

# 一般質問通告書

多可町議会議長 山口雄三様

多可町議会議員 大山由郎



平成25年8月26日

受領

午前 8 時 30 分  
午後

## 質問の項目及び要旨

答弁を求めるもの

難聴者の福祉・安全を推進せよ

町長

## 質問の内容

わが国では、平成5年に「障がい者基本法」が制定され、その中で市町村は「障がい者のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努めなければならない」と努力義務を掲げている。さらに平成7年に総理府は「障がい者対策に関する新長期計画」の具体化をはかるための「障害者プラン」を策定した。平成12年には「欠格条項」の見直しが行われ、さらに、平成15年には、障がい者福祉サービスの利用を従来の措置から利用者の選択による契約に改めるなど、障がい者の自己決定に向けた取り組みを強化することとされている。

計画の骨格は、リハビリテーションとノーマライゼーションの理念の実現です。ノーマライゼーションとは、障がいを持つ人も、老人も、子どもも、すべての人が同じように、社会の一員として存在する社会がノーマル（自然）であり、障がい者を特別視したり、特別扱いをするのではなく、平等に一般社会の一員として生活が送れることを趣旨とした考え方です。

これは、福祉のまちづくりを目指す本町にとって極めて重要な基本的理念です。高齢化が進む日本では、約2,000万人の難聴者が存在するといわれているが、半数の人に難聴の自覚がないので、実際に補聴器を使用している人は必要な人の2割に満たない現状です。

補聴器は難聴者のコミュニケーション障がいを改善する医療機器であり、正常聴力者が使用する集音器とは別物です。

難聴は伝音難聴、感音難聴、混合難聴の3つに大きく分けられている。難聴といえば高齢者と思われがちですが、難聴は高齢者だけの問題ではない。早期発見、早期教育が必要な難聴の子どもたちにとっては、補聴器は成長を支える大切な医療機器です。それらに対する助成も必要ですが、新生児の難聴の有無を調べる、スクリーニング検査の実施はさらに重要です。難聴の子どもたちから高齢者まで、補聴器はなくてはならない大切な身体の一部です。

私たちは、視力が落ちればメガネを利用します。メガネは研究者たちの努力もあり多くの種類が販売されて万能に近いといえるが、補聴器はまだメガネほど万能ではない。近距

離での会話はいいとして、会議、役場の窓口など人の集まる場所では、うまく聞こえない。反射音や騒音が障害となるからです。

これに対してヒアリングループ（磁気誘導ループ）のように補聴器に音の信号（音声）を直接送り込む機材は、難聴者にとって非常に有効です。

ヒアリングループが設置された場所では、補聴器（Tコイル付き）や受信機を使用して、クリアな音を聞くことができる。

ヒアリングループには建物施工時にあらかじめループ用配線を床下へ埋設する「常設型」、コードリールなどから引き出して、必要な部分に配線ループを作る「移動型」、通常のヘッドホンと似ている形状だが音響盤の代わりにコイルが入っているもので、補聴器の上から直接かけて使用する「ヘッドホン型」、ネックレスのように首に掛けて使用するタイループともよばれる「首掛け型」、コイルがフックのようになっていて、耳掛け補聴器のような形状で、ヒアリングループの中では最も耳に近いところに装着され、シルエットコイル、シルエットインダクターともよばれている「耳掛け型」などがあり、それぞれの特徴を理解し活用すべきです。

2004年の消防法改正で住宅用の火災警報器設置が義務化され、各家庭で設置が進んでいる。消防庁によると、住宅用火災警報器設置が義務化されて以降、2012年6月、全国の推計設置率は、77.5%で「聴覚障がい者世帯の設置率は、2008年頃の調査では約2%でした」との報告でした。

聴覚障がい者世帯用の火災警報器は、火災感知を強力な光で知らせるもの、電波を送信し振動や文字で知らせるもの、においで知らせるもの、屋外に設置して周りに知らせるものなどがある。聴覚障がい者は、近年20年間で156人以上が火災で焼死している。被災率は聞こえる人の2倍以上です。

一般の火災警報器は4,000円前後で購入できるが、聴覚障がい者用は18,000円～52,500円で「障がい者手帳2級以上で、家族に聞こえる人がいない」などの制約がついているため10%以下の普及率です。また聞こえる人は一つあれば間に合うが、聞こえない人は基本的には燃えている状態を「見るしかない」わけで、部屋の数だけ必要です。今後、高齢化社会が進展し誰でも聞こえなくなる可能性をもっている。「いつか誰でも通る道」という認識をもって長期的な対策をはかるべきです。

1. 町内の難聴者（聴覚障がい者）の実態の把握は十分か。
2. 補聴器が必要な住民への支援は。
3. ヒアリングループを活用すべきだ。
4. 聴覚障がい者の火災警報器の100%設置を目指せ。